



〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F

Tel : 03-3474-7564㈹ Fax : 03-3458-2616

<ホームページ> <http://shinagawa-aoiro.gr.jp>

ホームページのQRコードです。

地域によって会報の配付が遅れる場合があります。
お手元に届くのが非常に遅い場合は、お手数ですが
ご連絡下さい。なお最新の会報はホームページから
閲覧可能です。(毎月上旬頃に更新されます)



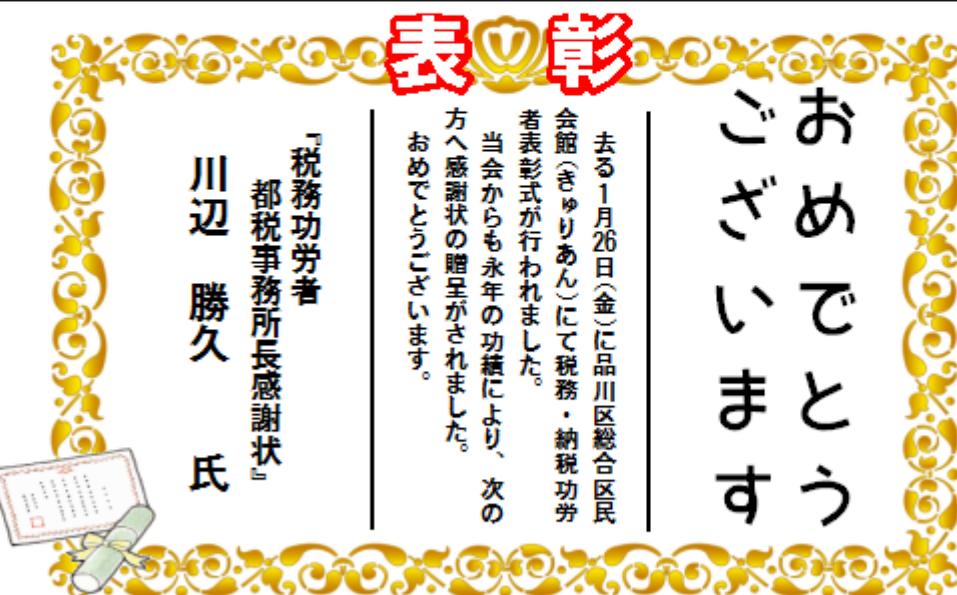
GO GO! あおいちゃん

「選挙」とは：
組織・団体などの
代表者や役員を
構成員が、投票や
選出する行為。



代議員が重要な権利を
適切に行使其で、
運営が確保されます。
一般社団法人の適正な

決算の承認、理事・監事の
選任権、定款の変更など、
法人運営における重要事項
の最終決定機関です。また、
代議員には理事解任の訴え
など、法人の適切な業務運
営を確保するための種々の
権利も付与されています。



去る1月26日(金)に品川区総合区民
会館(きゅりあん)にて税務・納稅功勞
者表彰式が行われました。
当会からも毎年の功績により、次の
方へ感謝状の贈呈がされました。
おめでとうございます。

おめでとう

CAUTION

～ご注意下さい～

資料の不備や各集計をされていない場合は、再度
ご来局頂く可能性がございます。ご不明点等は、
お問合せ下さい。なお、現在電話が大変繋がりづ
らい状況となっておりますが、比較的夕方の方が
繋がりやすくなっています。

予約時間通りに
職員一同労いたします。

ご迷惑をおかけしますが、
スムーズなサポートを行う
ためには、皆様のご理解と
ご協力が必要となります。

当会の理事・監事・代議員
定款18条1項及び定款第34
項により、平成30年6月30日
総会にて任期が満了致します。

A.Q.

代議員総会ってなに？

お住まいの各地域(支部)
毎の定数は、規約により定
められており、立候補の届
出方法・選挙期日などの詳
細は今後会報などで順次
お知らせ致します。

A.Q.

定員はあるの？

当会正会員の方は、定款第
16条2項により代議員へ立
候補する事ができます。

A.Q.

代議員は誰がなれるの？

当会の正会員代表として、
代議員総会における議決権
を持つ正会員です。

理事・監事・代議員の
任期について



品川 葵(葵ちゃん)：(一社)品川青色申告会期待のホープ。あの選挙を目撃した結果勘違いが…



品川 空(ソラちゃん)：葵ちゃん

決算・申告サポートの持ち物

★帳簿一式、月別収支集計表、棚卸表

★事業に関する通帳や各種書類等

※確認の為に必要な場合があります。

★各種支払調査等

★過去3年間の決算書・確定申告書の控え
(平成26年・27年・28年分)

※青いファイルをお持ち下さい(下記参照)

※修正申告書や更正の請求等を出された
方は、その控えも必要です。

※書類の保存期間は、原則7年間です!

(一部5年間)経営分析や決算、借入や
税務調査等の様々な場面で必要です!

★健康保険・介護保険の29年中の支払金額
がわかるもの

★国民年金の29年中における支払証明書

★国民年金基金・小規模企業共済・生命保
険・地震保険・寄附金等の控除証明書等

★医療費の明細書【改正項目】

※保険等から補てんされた金額に注意!

※各自毎の集計が必要となります。

★専従者・従業員の源泉税台帳(所得税源
泉徵収簿等)

★29年中に土地・建物・自動車・機械設備・
工具器具備品等の売買(購入は10万円以
上)、及び20万円以上の修繕がある方は、

明細書・借入ローン明細書・領収書・契
約書など詳細のわかる資料

★他に給与・公的年金等の収入がある方は、
源泉徵収票

★保険金収入や配当金収入等その他の収入
がある方はお問合せ下さい。

★マイナンバーに関する資料

★確定申告のお知らせ(下記参照)

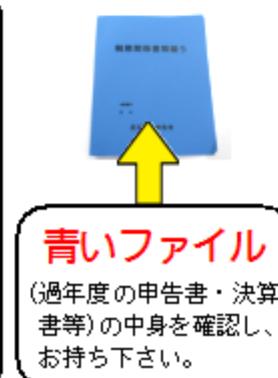
★印鑑(振替納税の新規・変更手続きを
行う方は、銀行の届出印と預金通帳)

★会員カード(下記参照)

《1時間ルールのお願い》

2月1日～3月12日までの期間における決算・申告サポートは完全予約制となります。その際のサポート時間は1人1時間です。今年度はこの1時間ルールを徹底致します。徹底する事により従来よりも正確な予約時間でお呼びする事が可能です。

なお、サポート時間が1時間を過ぎた方は、次回の予約を取って頂きます。1回で提出ができるよう事前相談、仮決算・申告の提出をお願い致します。



※新規開業者を除く
方へ
過年度の書類を青いファイル
(一部オレンジ色のファイルの
方あり)に入れて保存している
方は、それをそのままお持ち下
さい。
なお、過年度の参考資料をお
持ち頂けない方は、サポートを
行えない可能性がありますので、
ご注意下さい。
※新規開業者を除く



平成29年分確定申告期限及び納付期限

所得税：3月15日(木)
消費税：4月2日(月)※

※個人事業者の消費税及び
地方消費税の申告期限です。

平成29年分振替納付日
所得税：4月20日(金)

消費税：4月25日(水)
※新規に振替納税を利用する方は、所得
税は、3月15日(木)まで消費税及び地方
消費税は、4月2日(月)までに手続きが
必要です。

※提出先の税務署が変わると、改めて振替
納税の手続きが必要となりますので、
ご注意下さい。

※提出先の税務署が変わると、改めて振替
納税の手続きが必要となりますので、
ご注意下さい。

※提出先の税務署が変わると、改めて振替
納税の手続きが必要となりますので、
ご注意下さい。

※提出先の税務署が変わると、改めて振替
納税の手続きが必要となりますので、
ご注意下さい。

お預りについて



3月15日(木)の決算書・申告書等の当会
お預かりは午後2時までとさせて頂き、品川・
荏原の両税務署へ提出致します。それ以降は
ご自信で直接ご提出願います。提出期限を過
ぎますと、65万円控除は受けられません。
ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお
願い致します。

（注）遅れてお越しの方は、キャンセル扱いと
なる場合があります。

決算・申告サポートの開始は、午前9時か
ら（事務局の受付開始時間は、午前8時45分
以降です。それ以前にお越し頂いても、事務
局の準備が整っておりませんので、外でお待
ち頂く可能性がございます）

（注）遅れてお越しの方は、キャンセル扱いと
なる場合があります。

受付について



予約されていない方は、お早めに事務局へ予
約を頂きますよう、協力下さい。
予約開始時間がすれ込む事が多々ございま
す。大変恐縮ですがお時間に余裕をもつてご
来局下さい。
予約の変更・取消しの方は、お早めに事務
局へ連絡をお願い致します。（変更・取消し
がされた時に、予約をご希望されている、
他の会員の方に割り振る事により、できるだ
け多くの方が公平にご利用いただけますよう
ご協力下さい）

受付をする際に、会員カードが必要です。



T 当会の会員カードです

①会員カードをバーコードリーダーに
かざします。

②音が鳴ったら、備え付けである
テンキーのエンターキーを押して下さい。

品川署・荏原署が所轄税務署の方へ
今回の決算・申告サポート時に、イタックスの代理送信ではなく、清書した確定申告書を事務局から品川税務署又は荏原税務署へ提出された方は、平成30年4月1日より10月1日までの間に平成29年分の税務署の收受印が押印された決算書・申告書をお返し致します。なお、提出時にレターパックでのお申込みを頂いた方は、事務処理完了後に発送致します。

期限後申告をすると、どんなに立派な決算書でも65万円控除が適用できません

国民健康保険料等も増額の可能性があり、経済的負担となります。申告期限内の提出が、大変重要です。平成29年に特殊事情がある方は、一回のご来局で終了しない可能性も…

余裕を持った決算申告を心掛けましょう！

なんてことない！

★平成29年分の所得税申告期限は平成30年3月15日(木)です。

★平成29年分の消費税申告期限は平成30年4月2日(月)です。

決算・申告サポート期間

★1月20日(土)～3月15日(木)

予約を入れる場合…

予約期間	★2月1日(木)～3月12日(月) (日曜、祝祭日、土曜日の午後を除く)
予約日時	★月～金曜日(祝祭日を除く) 午前9時～11時、午後1時～4時 ★土曜日(祝祭日を除く) 午前9時～11時

★予約時間の10分程前には受付を終了して下さい。
★受付時間を過ぎますとキャンセル扱いになる場合がありますので、ご注意下さい。
★予約のお申込み・ご変更等は事務局へ、お早めにご連絡下さい。



※3月15日(木)における決算書・申告書等の当会お預りは、午後2時までとさせて頂き、品川・荏原の両税務署へ提出致します。それ以降はご自身で直接提出願います。

※1月6日(土)～3月10日(土)までの土曜日は、午前中のみ営業致します。

※3月16日(金)からは通常営業となりますので、16日(金)以降の土曜日営業は、原則第一土曜日のみとなります。

サポート期間中の日程について…

2月1日(木)～3月12日(月)	予約制です
3月13日(火)～3月15日(木)	予約不要です(来局順)

【上記日程におけるサポート受付時間】
★月～金曜日(祝祭日を除く)……午前9時～11時
午後1時～4時
★土曜日(祝祭日を除く)……午前9時～11時



サポート期間後の日程について…

3月16日(金)～3月30日(金)	予約不要です(来局順)
-------------------	-------------

【上記日程におけるサポート受付時間】
★月～金曜日(日曜、祝祭日、土曜日を除く)
……午前9時～11時、午後1時～4時

皆さんにはテレビがあります会議室(待合室)にてサポート開始前と同様にお待ち頂きます。その後順番で収受を行う人間が皆さんをお呼びして提出を行ふ流れとなりました。このような方式にした理由は何点かあります。一番大きな理由は提出忘れを防止する為です。お間に余裕のない方や全て終了したと勘違いされた方が書類をそのまま持ち帰り、申告をしないケースがありました。今回的方式を採用する事で事務局側も管理が行いやすくなり、防止が出来ると思います。新しくやり方に始め戸惑うかもしれません。ご理解とご協力をお願い致します。

現時点ではサポートを開始してから日が浅いのですが、戸惑い始めます。今年は各種証明書の色が変更となり最初戸惑いました。公的年金の源泉徴収票はあざけ色から濃いグレーに変更されました。税務署からのお知らせハガキもオレンジからブルーに変更されています。また、品川区の場合は、介護保険料のお知らせハガキも黄緑からブルーに変更となっていますので、ご注意下さい。それでは皆さん!期限内申告に向け職員と一緒に頑張って行きましょう!

【事務局津留】

皆さんはテレビがあります会議室(待合室)にてサポート開始前と同様にお待ち頂きます。その後順番で収受を行う人間が皆さんをお呼びして提出を行ふ流れとなりました。このような方式にした理由は何点かあります。一番大きな理由は提出忘れを防止する為です。お間に余裕のない方や全て終了したと勘違いされた方が書類をそのまま持ち帰り、申告をしないケースがありました。今回的方式を採用する事で事務局側も管理が行いやすくなり、防止が出来ると思います。新しくやり方に始め戸惑うかもしれません。ご理解とご協力をお願い致します。

現時点ではサポートを開始してから日が浅いのですが、戸惑い始めます。今年は各種証明書の色が変更となり最初戸惑いました。公的年金の源泉徴収票はあざけ色から濃いグレーに変更されました。税務署からのお知らせハガキもオレンジからブルーに変更されています。また、品川区の場合は、介護保険料のお知らせハガキも黄緑からブルーに変更となっていますので、ご注意下さい。それでは皆さん!期限内申告に向け職員と一緒に頑張って行きましょう!

【事務局津留】

皆さんこんちは!確定申告終わりましたか?終了した方は、もう一度数字を確認下さい。誤りがあれば3月15日までに提出することで、有効となります。また、3月16日以降は、更正できるものに制限がありますので注意が必要です。ご不明点等はお問合せ下さい。

訂正申告扱いになり、最後に提出したもののが誤りがあります。また、3月16日以降は、更正できるものに制限がありますので注意が必要です。ご不明点等はお問合せ下さい。

よろず発信★
リターンズ

19回目



65万円控除を目指す方へ

(一社)品川青色申告会では、青色申告特別控除65万円控除の適用を受ける為のサポートを各種行っています！



4月・5月の開催予定

	日程	時間	料金	申込み
個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)	4/ 2(月)～7(土)	各日とも 9:30～11:00 13:00～16:00	無料	予約 不要
簿記教室 (全2回)★	4/ 5(木)、9(月)	各日とも 13:30～16:30	1,000円	品川青色申告会にお申込み下さい。 ※当日は筆記用具、電卓、受講料をお持ち下さい。
会計ソフト教室 (全1回)★	4/ 6(金)…13:30～16:00 4/ 7(土)…9:30～12:00	1,000円 4月は無料！		

上記の会場は、全て(一社)品川青色申告会となります。

簿記教室

税法も考慮した、より実践的な学習を行います。学習経験が無い方、大歓迎！
※2日間で基礎を学びます。

同時に申込みで

500円割引きになります
♪♪♪



青年部に新規入部で
無料になります！



青年部キャンペーン 継続決定だっ!!

青年部へ新規入部すると、有料サポートが無料になる、お得なキャンペーンの継続が決定!!
その他の特典等詳細は次月号に掲載予定!!

特典1、簿記教室無料

特典2、会計ソフト教室無料

特典3、ブルーエイト半年間無料※

※平成30年分より初めて使用される方に限ります。

転居・廃業された方へ

【転居された方など】

- ①(一社)品川青色申告会の登録情報を委更しますので、お早めに連絡下さい。
- ※共済や保険に加入の方は、変更手続きが行われていない場合、請求時等にお時間が要する場合があります。

- ※お引っ越し先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属が出来ます。
- ※最寄りの青色申告会へ異動を希望の方はお申し付け下さい。

- ②税務署へ届出書の提出が必要です。
- ※事務局にて各種届出書作成のサポートを行っています。印鑑をお持ち下さい。

【廃業された方など】

- 廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として通常通り確定申告をする必要があります。
- 詳細はお問い合わせ下さい。

【土曜日営業について】

- ★1月6日(土)～3月10日(土)までの土曜日は午前のみ営業を致します。なお、受付は午前11時までとなります。
- ★4月7日(土)の第一土曜日は通常営業を行います。

【予約について】

- ★サポート時に翌年度の「予約を頂いております。」協力下さい。
- なお、仮の「予約となります。人数調整の結果、「予約日時が変更される可能性がありますので予めご了承下さい。

【駐車場について】

車でご来局される方は、事務局の直ぐ隣りにあった有料駐車場が閉鎖されましたので、ご注意下さい。また、近隣にある他の有料駐車場は満車である事がが多いので、交通機関や自転車などでご来局をお薦め致します。



【お問合せについて】

記帳等のご不明点は、お電話でも構いませんが、決算・申告サポート期間中は、電話が大変繋がり難くなっています。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。



インフルエンザ予防、体調管理等の為、マスクを着用し接客をさせて頂きます。また、会員の皆様も来局の際は手洗い、マスクの着用にご協力下さい。



事務局からお知らせ